研修並びに行政視察報告

（誠和クラブ　清水　保生）

≪視察日程≫

研修・視察 月　日	研修・視察先	研修・視察施設	研修・視察内容
6 月 24 日 （水）	兵庫県洲本市	ウェルネスパーク五色	エネルギーパーク洲本について
6 月 25 日 （木）	兵庫県高砂市	高砂市工楽松右衛門旧宅	日本遺産北前船寄港地・歴史文化発信事業について
	兵庫県宍粟市	宍粟市役所北庁舎	子育て支援事業について
6 月 26 日 （金）	兵庫県たつの市	たつの市役所	たつの市民病院機構の地方独立行政法人への移行について
	兵庫県朝来市 竹田城跡	竹田城跡	城跡の保存整備、観光誘客体制等について

≪視察内容≫

１．　兵庫県洲本市　人口 38,507 人、面積 182.38 ㎢

●視察目的

ウェルネスパーク五色を拠点とした、洲本市バイオマス産業都市構想を調査研究し、安来市が現在取り組んでいる再生可能エネルギー地産地消ビジョンに基づく各種取組の参考とするため。

●説 明 者　洲本市企画情報部企画課職員

●説明概要　エネルギーパーク洲本について

再生可能エネルギー施設の整備により環境に配慮したまちづくりに資するとともに、施設での見学や環境学習等の受け入れにより広く啓発普及する目的で整備された。

大きな特色として、あわじ環境未来島構想、再生可能エネルギー活用推進条例、洲本市バイオマス産業都市構想等に基づき、菜の花エコプロジェクトによるバイオ燃料製造、竹やぶ解消のための竹チップボイラー、地域貢献型ため池ソーラー発電所、自家消費型小水力発電設備など、先導的な取り組みを産学民官の連携により数多く事業化している。

※竹資源の有効利用

兵庫県では「あわじ竹資源エネルギー化５か年計画」を策定し、放置竹林の適正管理を図ることを目標に掲げた。これに基づき、島内で年間 500 トンの竹チップを製造利用することを目標に、竹の伐採に取り組む団体への支援を行い、環境ＮＰＯは竹チップ製造工場を整備するなど、供給体制の構築を進めた。

※竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーの整備

2016 年 3 月、竹チップの出口確保・大量消費のため、国県の補助金を活用し、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設「ゆ～ゆ～ファイブ」に設置。

竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減、美しい里山の保全、雇用の創出を図る。また、バイオマス燃料の地産地消によるエネルギー自立と、既存ボイラーの重油消費量半減によるＣＯ２排出削減（約150t/年）に寄与する。

※地域貢献型再エネ事業

洲本市、淡路信用金庫、淡陽信用組合、ＰＳ洲本株式会社、龍谷大学の五者は、豊かで自立した持続可能な地域社会の実現を図るため、相互に協力・連携することとする地域貢献型再生可能エネルギー事業推進に関する協定を締結し、市内二か所の農業用ため池に浮かぶ太陽光発電所を設置。





担当者から説明を受ける



バイオマスボイラー



龍谷フロートソーラーパーク洲本

●考　　察

洲本市バイオマス産業都市構想のなかで現在稼働しているのは、竹資源の有効利用事業と菜の花・ひまわりエコプロジェクトである。

※竹の伐採から竹チップ製造販売までの流れ

・竹の伐採：島内各地の住民組織/ＮＰＯ法人淡路島環境整備機構

・竹の条件：太さ 5 ㎝以上の孟宗竹、長さ 4ｍに切りそろえ、枝は落とす

・竹の買取：ＮＰＯ（引き取り 5 円/kg、持ち込み 10 円/kg）
4ｍ竹 100 本引き取りで約 5,000 円、持ち込みで約 10,000 円

・竹の運搬：住民組織が伐採し現場に集積したものをＮＰＯが引き取り
住民組織がチップ工場まで持ち込み

・竹の保管：伐採現場/チップ工場

・竹の乾燥：自然乾燥（水分 15%以下を目指す）

・チップ製造：ＮＰＯが運営するチップ工場（兵庫県）

・チップ保管：チップ工場でフレコンバッグに詰めて保管（約 280 kg/袋）

・チップ運搬：ＮＰＯが 3t ダンプトラックを用い、ボイラーまで運搬
竹チップ販売単価約 30 円/kg

※竹の利活用に関する課題

・ボイラーの鉄材や耐火材の劣化が想定よりも早い

・竹チップ製造利用に関わる三者（竹伐採団体・チップ製造ＮＰＯ・ボイラー管理者）それぞれが、採算面で厳しいなか、活動の継続

・大型重機の活用など、低コスト伐採システムの構築

・燃料化だけでない竹の利活用の推進（メンマや民芸品）

安来市でも荒廃した竹林の管理に苦慮していると感じている。移動式の竹粉砕機もあるが、これだけでは広い竹林の維持管理は難しい。どうしてもチップ工場などの施設が必要になるが、これには国県や自治体の全面的な支援が必要である。

安来市再生可能エネルギー地産地消ビジョンでは、四つの取り組みの方向性が示してある。これを達成するための主な取組は以下のとおりである。

・公共施設への再エネ発電施設の率先導入

・民間の再エネ発電事業への合意形成支援

・木質バイオマス熱利用が再エネ普及の着火剤

・地域課題の放置育林からバイオ炭燃料製造

・再エネ設備の設計、設置、メンテも市内事業者で

・市内企業の再エネ・省エネ新技術の社会実装

・とにかく認知を、そして行動変容を

・地域新電力等の検討

これら掲げた取り組みを少しでも具体化できるよう、洲本市での取り組みを大いに参考にしたい。

２．　兵庫県高砂市　　人口 83,389 人、面積 34.38 ㎢

●視察目的

高砂市の日本遺産「北前船寄港地・歴史文化発信事業」の取り組みを調査研究し、安来市・雲南市・奥出雲町の日本遺産「出雲国たたら風土記・鉄づくり千年が生んだ物語」関連の各種取組の参考とするため。

●説 明 者　高砂市教育委員会生涯学習課、政策部広報観光課、高砂市観光交流ビューロー職員

●説明概要　日本遺産北前船寄港地・歴史文化発信事業について

平成　9 年　高砂堀川周辺地区整備基本計画の策定

平成 17 年　高砂みなとまつづくり構想の策定

平成 18 年　兵庫県歴史的景観形成地区等に指定

平成 19 年　たかさご万灯祭のスタート

平成 28 年～30 年　高砂・堀川周辺地区整備事業

工楽松右衛門旧宅を拠点として、江戸時代に繁栄したみなとまち、高砂の歴史文化の魅力を発信し、観光を促進し地域の活性化を目指すため、堀川周辺を整備し、歴史まちづくりを推進する。

平成 30 年　工楽松右衛門旧宅の公開開始



工楽松右衛門旧宅



高砂堀川遺跡



高砂地区歴史的景観形成地区



常夜灯



担当者から説明を受ける



景観形成地区内町内会案内看板



松右衛門帆織機



高砂市オリジナルマンホール蓋

●考　　察,

高砂市は、面積 34.38 ㎢と安来市の面積の約 1/9 と小さなまちであり、謡曲「高砂」の高砂やこの浦舟に帆を挙げて・・・という唄は有名である。

平成 28 年～30 年に、約 3 億円の事業費を投じて高砂・堀川周辺地区の整備事業を行っている。そう内約半分の 1.5 億円をかけて工楽松右衛門旧宅を改修している。

初代松右衛門（1743～1812）は高砂東宮町に生まれ、若くして船乗りとなり、後に御影屋を名乗り海運業を営み、船の帆布を改良し丈夫で耐久性のある「松右衛門帆」を発明した。

高砂市が旧宅の寄贈を受けてこれを改修し、江戸時代に繁栄したみなとまち高砂の歴史文化の魅力発信の拠点とし、観光を促進し地域の活性化を目指している。

独自の取り組みとして、「北前船」観覧体験、高砂神社で能「高砂」の神髄体験などこれまで行っているが、経費等の問題もあり、継続した取り組みが今後の課題であるとのこと。

高砂・堀川周辺地区の整備事業は、高砂堀川周辺地区整備基本計画、高砂みなとまちづくり構想等に基づくものであるが、当地区が兵庫県歴史的景観形成地区等に指定されたことが大きかったと思われる。

安来市においては、景観行政団体に移行し、景観計画の策定に取り掛かっているが、そのなかで、歴史的景観として保存すべき地区などを具体的に定め、国県の補助事業なども検討し積極的に地域の魅力発信事業を行っていくことも大事である。

高砂市では、市の観光交流ビューロー（観光協会）が中心となって各種事業を展開しているが、安来市においても、観光振興課は勿論、教育委員会、観光協会など連携して事業を企画立案していくことが成功の秘訣であると感じた。

３．　　兵庫県宍粟市　人口 30,949 人、面積 658.54 ㎢

●視察目的

第 3 期宍粟市子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援事業の各種取組を調査研究し、安来市のやすぎっこしあわせ計画による各種施策の参考とするため。

●説 明 者　宍粟市健康福祉部子育て支援課職員

●説明概要　宍粟市子育て支援事業について

※第 3 期宍粟市子ども・子育て支援事業計画

　基本理念　つながり　はぐくみ　子どもが輝くまち

※基本目標

・子どもの成長を支える基盤づくり

・安心して子どもを産み育てる環境づくり

・子育て環境をみんなで支える体制づくり

・健やかな子どもをはぐくむ環境づくり

※こども家庭支援センターでの取組

・母子健康手帳交付　・予防接種について　・ママの心や身体の相談

・しそうスクスク応援プラン　・乳幼児健診　・赤ちゃんとママの教室

・育児の相談　・ほっとママ講座ルーム　・離乳食教室　・子育て支援センター事業

●しそう木育おもちゃ広場＆木育ワークショップ

しそう木育おもちゃ広場＆木育ワークショップは、木のおもちゃで遊びながら「木のぬくもり」を肌で感じ、木の端材を自由な発想で組み合わせて何かを作ることで、「個性豊かな心」を育むことをめざします。



●しーたん広場

木のおもちゃで自由にあそべます

しーたん広場は、お子さんとその保護者が一緒に遊んだり、子育ての相談ができたりする場所です。里帰り中の人やおじいちゃんやおばあちゃんとの利用もできます。



●ほっと mama ルーム



ほっと mama ルームは、妊婦さんから産後６か月頃までのママと赤ちゃんの部屋です。

みんなで話をしながらゆったりとした時間を過ごしてみませんか。里帰り中の人も利用できます。

●親子りとみっく教室

リトミックで育む未来の力

音楽を通じて体を動かすことで、子どもの力を育むことを目的に開発されたリトミック。音を楽しみながら、表現力、創造力、集中力を養います。

ピアノに合わせて歌ったり、体を動かし親子でスキンシップをしたりして楽しみましょう。動きやすい服装でお越しください。リトミック終了後は絵本の読み聞かせや保健師、栄養士のミニ講座もあります。

なお、教室の参加には申込みが必要です。

●ベビーマッサージ＆ママのストレッチ



助産師による「ベビーマッサージ＆ママのストレッチ」を開催します。
参加希望の人は事前に電話で申し込みください。当日参加もできます。
なお、予防接種の日とその翌日は、ベビーマッサージは行えませんのでご注意ください。

●しそう子育て応援アプリ“スクスク

”スクスク”は、宍粟市から子育て世代のみなさまへ、子育てに関する情報を、よりタイムリーに、よりダイレクトにお届けするためのアプリです。
宍粟市からの情報発信だけでなく、利用者のみなさまがお子さんの成長を記録したり、予防接種の予定や記録を入力いただくことで、お子さんの成長曲線を確認したり、予防接種のリマインド通知が届くなど、子育てをサポートしてくれます。







担当者から説明を受ける



山崎子育て支援センターしーたん広場



視察受け入れの感謝の意を込めて安来節を披露



宍粟市役所北庁舎前にて

●考　　察

※子育て支援センター活動状況（令和７年度）

地　　区	山崎	一宮	波賀	千種	合計
人口	20,917	6,705	2,839	2,260	32,721
世帯数	9,327	2,832	1,296	1,051	14,506
高齢化率	35.3	43.8	46.6	50.7	39.1
出生数	79	17	7	4	107
子育てグループ数	1	2	1	1	5
子育てグループ登録者数	24	11	14	8	57
グループ活動参加者数	713	278	331	184	1,506

※子ども食堂利用状況（令和７年度）

運営費補助：子ども食堂　５団体　利用者数延べ　1,293 人

（中学生以下　無料　　高校生以上　200 円/食）

学習支援　　１団体　利用者数延べ　118 人

※ファミリーサポートセンター利用状況（令和７年度）

子育て中の人が仕事や用事などで子どもの世話ができないとき、一時的・臨時的に地域の人が応援する会員制の子育て支援ネットワーク

利用料金　１人あたりの報酬額　30 分 250 円

会員数（令和８年３月末）	依頼会員（おねがい会員）	107 人	
	協力会員（まかせて会員）	133 人	
	依頼・協力会員（どちらも会員）	17 人	
活動実績	学校の放課後の子どもの預かり	240	
	習い事等への子どもの送迎	488	
	保育施設の時間外の預かり、送迎	51	
	その他	50	

※独自の取組状況

・誕生祝記念品事業　　木育の一環として、市産材の木材で製作した「木のおもちゃ」を誕生祝品として 10 か月健診時に新生児に贈呈（森林環境譲与税を活用）

・病児・病後児保育事業　　ふるさと納税活用施設　1 か所（民間委託運営）定員 3 名

令和 7 年度利用者数　　延べ 220 人

子育てに関する支援事業」は、少子化のなかでどこの自治体も苦労されていると実感している。少子化という現状では、どうしても自治体の財政負担（単価的）が増える傾向にある。

子育て支援そのものは大事なことであるが、一方で子どもが増える施策の必要性を強く感じる。安来市においても宍粟市同様の取組もなされているが、やはり今後子どもが増える施策が必要となる。

小中学校適正配置による統廃合が進むなか、若い世代が安来市で住まいし、子どもを産み育てることができる環境づくりが求められていると改めて実感した。

４．　兵庫県たつの市　人口 69,891 人、面積 210.87 ㎢

●視察目的

令和２年４月１日、たつの市民病院から独立行政法人たつの市民病院機構に経営形態が変わった際の経緯や独立行政法人移行過程における議会、病院職員、市民等に対する説明などのやり方を調査研究し、安来市立病院の独立行政法人化に向けた取組の参考とするため。

●説 明 者　たつの市健康部健康課職員

●説明概要　たつの市民病院機構の地方独立行政法人への移行について

たつの市民病院は、たつの市御津町に位置する市内最大規模の病院で、「市民に必要な医療の提供」「地域包括ケアシステムの貢献」「健全な経営の取組」を基本方針として運営しています。

平成２４年には新病院が建設され、市民の多様な医療ニーズに応えるとともに、安全・安心の確保を目指した医療の提供を行ってきました。しかし、これまでも市民病院の経営改

革・経営改善に努めてきましたが、赤字傾向が続く厳しい状況が課題となっていました。

このような状況から、今後の安定的かつ持続可能な病院形成を検討するため、市は外部有識者を含めた「たつの市民病院経営検討委員会」を立ち上げました。

経営検討委員会では約４か月間にわたり議論が行われ、市は急速な高齢化の影響等から今後予想される医療環境の変化に対応するために、職員の雇用を継続でき、病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」への経営形態の変更が適切との経営検討委員会からの答申を受けて、市民病院の地方独立行政法人化を進める方針を決定し、令和２年４月１日から「地方独立行政法人たつの市民病院機構」として運営をしていくこととなりました。

平成 30 年 5 月　たつの市民病院経営形態検討委員会の設置、市長が市民病院の経営形態について諮問

平成 30 年 9 月　経営形態検討委員会が「地方独立行政法人が最も適切」とする答申書を市長に提出

平成 30 年 10 月　答申を受け、市として地方独立行政法人化を進める方針を市長が市議会にて表明

平成 31 年 3 月　「地方独立行政法人たつの市民病院機構定款」、「地方独立行政法人たつの市民病院機構評価委員会条例」が市議会にて議決

令和 元年 9 月　「中期目標」が市議会において議決

令和 元年 12 月　地方独立行政法人化への関係条例等が市議会において議決

令和　2 年 3 月　兵庫県知事が地方独立行政法人化を認可

令和　2 年 4 月　「地方独立行政法人たつの市民病院機構」設立



担当者から説明を受ける



たつの市議会議場にて

●考　　察

独立行政法人化前のたつの市民病院は、平成 24 年に新病院を建設、病床数 120 床（急性期 60 床、回復期 60 床）で、付帯事業として介護老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅介護事業所、診療所があった。

当時は最大で年間 718 百万円を一般会計から繰り入れていた。その大きな原因は、病床利用率が 15%、高額な医療機器の導入、人件費の高止まりなどであった。

そこで、病床転換（急性期から回復期へ）、訪問看護事業所の開始、総合診療（内科）の開始、救急対応の強化（内科は 24 時間 365 日対応へ）等の改革を行うことで、平成 30 年度には、一般会計からの繰入金を 330 百万円まで圧縮している。

平成 29 年 12 月に誕生した新市長は、平成 30 年 10 月に市民病院の地方独立行政法人移行を決定する。

市民病院時代の神戸大学との連携を一旦解除し、民間病院出身者の理事長を任命し、今日まで独自のルートで医師の確保を図っている。

※法人への移行に際しての職員対応について

・給与表の変更・・・事務職・介護福祉士の変更、医療職の給料表を一部見直し（3 年間現給保障）

・昇格制度の変更・・・昇格試験の見直し、昇給時期を 4 月に統一

・非常勤職員の制度変更・・・日給から勤務時間に応じて月給制度を導入

・職員説明会・・・全職員へ複数回実施（処遇の変更点・制度の説明等）

・組合交渉・・・職員組合との随時交渉

・職員面談・・・全職員に対して面談を 2 回実施（当時の事務局長と新理事長）

・職務の変更・・・公務員を希望する職員について、職務を変更して別部署へ移動（2 名）

法人化後の経営（中期目標・中期計画）はこれまで全て計画どおりに進んでいる。説明によれば、病院の経営改善は、法人化前の病院改革の成果が大きいと感じた。法人化による成果が問われるのは、これからであると感じた。

これまでの大学との縁を一旦整理することなど、安来市にとっては考えられないことであるが、逆に、そのことで医師のパフォーマンスの向上を確保している点は素晴らしい。

安来市では令和 9 年 4 月の独立行政法人化が決まったが、病院改革＝法人化ではない。具体の改革の中身が大事であると思う。安来市立病院の今後の改革に少しでも参考になれば良いと感じた。

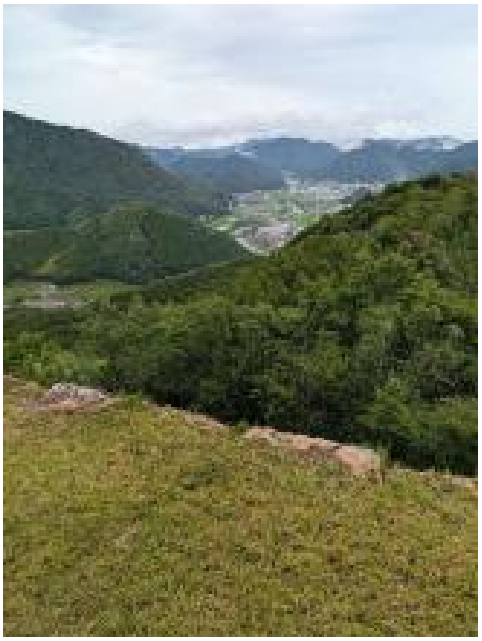
５．　兵庫県朝来市竹田城跡　城跡の保存整備、観光誘客体制等について







登山途中「落ちない岩」



本丸からの眺望



竹田城跡入口料金収受棟

●考　　察

竹田城跡山頂までの登山ルートは特別なシステムとなっていた。城跡の周回路は一歩通行となっており、自家用車での登山は、山城の郷でタクシーに乗り換えとなる。

この先の行程を聞いて、石倉議員、丸山議員はここで登山を断念。

タクシーで竹田城跡入口で下車すると、800ｍの舗装道路を 20 分かけて徒歩で上り、料金収受棟に到着する。ここまでは、車で来ることが十分可能なため、障がい者や高齢者には特別な配慮があるのか尋ねたが、それらに対する配慮は一切無いとのことである。

その理由として、料金所から竹田城跡までの登山道は、徒歩以外に上る手段は無く、なおかつ山道は整備はされてはいるものの、15 分程度の道のりはかなりの段差で険しく、障が

い者等にとってはそもそも登山が困難であるとの理由によるもの。

料金所には、2 名の職員が常駐しているが、月山富田城跡で同様な体制を取ることは、経費的に無理があると思われる。

全体的に、観光地としての役割は十分であると思うが、障がい者や高齢者等への配慮を検討する余地が十分あると感じた。